

## 「トレーダーズ会議」サブスクリプション利用規約

スターブル（以下、「当方」という。）は、ユーザーに対し、本規約に基づいて【トレーダーズ会議】のサブスクリプションを提供します。

はじめに、当方は動画学習コンテンツであり、投資助言は一切致しません。動画の中で、投資助言に近い言い回しが合った場合も当方の個人的見解であり、投資助言ではありません。そのことを、ご理解、ご承諾頂いた方のみ、利用規約をお読みください。

### 第 1 条 (目的)

- 1.本規約は、ユーザーから提出される注文書および申込書(当方、ウェブサイトから送信する注文・申込フォームを含むものとする。) (以下、あわせて「注文書等」という。) の内容と一体となって、本コンテンツの利用契約 (以下、「本契約」という) を構成します。
- 2.本規約はユーザーの事前の承諾なく随時変更できるものとし、変更後の本規約の効力は、当方所定の方法で表示した時点から生じるものとします。

### 第 2 条 (定義)

本契約における各用語の定義は、それぞれ以下のとおりとします。

- (1) 「ユーザー」とは、本コンテンツを利用する人をいいます。
- (2) 「本コンテンツ」とは、当方が【トレーダーズ会議】の名称で提供するオンラインサイトのプラットフォームによるコンテンツをいいます。
- (3) 「ユーザーガイド」とは、当方が指定するウェブサイトに掲載される本コンテンツの操作マニュアルをいいます。なお、ユーザーガイドはユーザーの事前の承諾なく随時更新されるものとします。
- (4) 「有料サービス」とは、ユーザーの注文または申込みに基づき、本規約および本契約に従って当方が有料で提供する本コンテンツをいいます。
- (5) 「サブスクリプション」とは、ユーザーが注文または申込みによって当方から購入する本ユーザーが本コンテンツを一定期間利用できるライセンスをいいます。
- (6) 「本ユーザー」とは、ユーザーが本コンテンツを利用することを承認した個人であり、ユーザーまたはユーザーの要請に従って当方がユーザーID およびパスワードを付与した者をいいます。
- (7) 「顧客データ」とは、ユーザーが本コンテンツ上に登録または保存するすべての電子的なデータおよび情報をいいます。
- (8) 「悪質なコード」とは、ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬その他の有害なコード、ファイル、スクリプト、エージェントおよびプログラムをいいます。

### 第 3 条 (本コンテンツの内容に関する事項)

#### 1. サブスクリプション

- (1) 本コンテンツは、ユーザーがサブスクリプションを購入することにより提供されます。
- (2) サブスクリプションは、特定された 1 名の本ユーザーのためのものであり、2 名以上の本ユーザーにより共有または共用することはできません。

#### 2. 本コンテンツの更新等

- (1) 当方は、機能の向上、不具合の修正を目的として、随時本コンテンツに更新、変更、修正、追加、その他の必要な措置（以下、「更新」という。）を行います。
- (2) 本規約および本契約に基づいて提供される本コンテンツは、更新後の最新のものとなります。更新により、旧バージョンのコンテンツ（最新の更新が行われる本コンテンツをいいます。）の全部または一部が、提供されなくなることがあります。
- (3) 本コンテンツの更新により、ユーザーが本コンテンツを利用する環境に何らかの影響を与えることがあります。ユーザーは、更新後のアプリケーションまたはソフトウェアがユーザーの本コンテンツおよび目的に合致するか否かをご自身の責任で判断するものとします。

#### 3. コンテンツの追加

- (1) 本契約締結後に当方が本コンテンツの一部として提供されることを示したコンテンツ（以下、「追加コンテンツ」という。）を利用する権利は、サブスクリプションの一部を構成します。
- (2) 追加コンテンツについては、別段の定めがある場合を除き、本規約が適用されます。

#### 4. 利用制限

当方は、ユーザーが本規約および本契約に違反した場合、またはそのおそれがあると認められる場合には、ユーザーによる本コンテンツの利用を制限することがあります。

#### 5. 顧客データの取扱い

- (1) 当方は、本コンテンツ上のデータを以下の目的に使用します。

- 1 ユーザーに本コンテンツを提供するため
- 2 本コンテンツのシステム改良、メンテナンスのため
- 3 サポート対応のため

(2) 当方は、顧客データを上記(1)に定める目的以外で利用しないものとし、個人情報の保護に関する法律およびその関連法規に基づいて、紛失・破壊・改ざんから保護するための安全管理措置を講じ、厳重に管理するものとします。

(3) 顧客データは、個人情報保護法およびその関連法規に従い適法に取得した情報に限るものとします。

### 第 4 条 (本コンテンツに関する義務)

#### 1. 当方の義務

当方は、本コンテンツに関し、以下の義務を負うものとします。

(1) ユーザーに有料コンテンツの以下のサポートを提供すること

1 サポート範囲：本コンテンツの操作全般に関する問い合わせ対応

2 サポート方法と対応期間：e メール/メール受け取り完了時より 3 日以内

(2) 以下の場合を除き、有料コンテンツを、24 時間、週 7 日提供するよう努めること

1 サーバーメンテナンス等による計画的な稼働停止

2 不可抗力による稼働停止

2.ユーザーの義務

ユーザーは、本コンテンツに関し、以下の義務を負うものとします。

(1) ユーザーおよび本ユーザーが、本規約および本契約の条件の下で、適用ある法令およびユーザーガイドに則って本コンテンツを適法かつ適正に利用すること

(2) 顧客データの正確性、完全性および合法性、ならびにユーザーが顧客データを取得した方法の適正に関する一切の責任を負うこと。

(3) 本コンテンツの不正アクセスまたは不正利用を防止するための合理的な努力を行い、不正アクセスまたは不正利用を発見したときには、当方に通知すること

(4) 以下の行為を行わないこと

1 本コンテンツを本ユーザー以外の者に利用させること

2 本コンテンツまたはサブスクリプションを販売すること

3 本コンテンツを利用して、悪質なコードを保存または送信すること

4 その他、本コンテンツの適法かつ適正な利用を逸脱すると認められる一切の行為

## 第 5 条（料金および支払い）

### 1. 料金

(1) ユーザーは、本規約および本契約に関わる全ての注文書等に定める料金を支払うものとします。

(2) 料金は、実際の本コンテンツ利用の有無にかかわらずお支払いいただきます。

(3) サブスクリプションの料金は、毎月の応当日から起算する 1 ヶ月間（以下、「単位月間」という。）に対する月額料金を基として、既存のサブスクリプションの利用期間が終了する単位月間までの月額料金を一括してお支払いいただきます。（尚、応当日は契約日とします）

(4) 支払済みの料金は返金いたしません。

### 2. 請求および支払い

ユーザーは、当方からの請求に応じて、当方または請求人に対し、注文書等または請求書に定める支払方法で料金を支払うものとします。

### 3. 本サービスの停止および制限の利益の喪失

本規約および本契約に基づくユーザーの未払いが 30 日以上経過した場合には、ユーザーの当方に対する一切の未払いについて、当然に期限の利益が失われ、直ちに支払期限が到来し

たものとして。また、この場合、当方は、ユーザーの当方に対する一切の未払いが全額支払われるまで、ユーザーへの本コンテンツの提供を停止することができます。

## 第 6 条 (秘密保持)

### 1. 秘密情報の定義

本規約および本契約における「秘密情報」とは、一方当事者（以下、「開示者」という。）が、その形態および媒体にかかわらず他方当事者（以下、「受領者」という。）に対して開示する情報のうち、開示の形式にかかわらず秘密であると指定されたもの、ならびに情報の性質および開示の状況に鑑みて秘密であると理解されるものをいいます。ユーザーの秘密情報には顧客データが含まれるものとし、当方の秘密情報には、本コンテンツに関する一切の情報が含まれるものとして。また、各当事者の秘密情報には、本規約、本契約および注文書等の条件が含まれるものとして。

### 2. 秘密情報の保護

情報の受領者は、本規約および契約に別段の定めがある場合を除き、以下の義務を負います。

- (1) 開示者の事前合意がない限り、秘密情報を第三者に開示または漏洩しないこと
- (2) 善良な管理者の注意義務をもって秘密情報を管理し、本規約および本契約に基づく本コンテンツの提供または利用以外の目的のために秘密情報が利用されないようにすること

## 第 7 条 (責任の限定)

### (1) 損害賠償額の限定

当方が本規約、本契約または本コンテンツに関してユーザーに対する損害賠償責任を負う場合、契約不適合責任、不法行為責任その他いかなる法的責任に基づくものであるかを問わず、その総額は、本規約および本契約に基づきユーザーが当方に支払った金額の合計を上限とし、かつ上限額は、当該責任の発生前 1 ヶ月間に本規約および本契約に基づきユーザーが当方に支払った金額として。

### (2) 損害の除外

当方は、ユーザーが本コンテンツの利用に起因して被った損害のうち、逸失利益、間接損害、特別損害、偶発的損害または結果的損害については、原因を問わず、また、契約責任、不法行為責任その他いかなる法的責任に基づくものであるかを問わず、賠償責任を負わないものとして。

## 第 8 条 (期間および解約)

### 1. 契約期間

- (1) 本契約は、ユーザーが本規約に同意の上で申込みを行い、当方がこれを承諾した時に成立します。
- (2) 本契約は、次のいずれかの事由が生じた時に終了します。

- 1 本契約に従って許諾された全てのサブスクリプションの期間が満了した時
- 2 本契約が解約または解除された時
- 3 不可抗力が発生したことにより、本コンテンツの提供が著しく困難になった時

## 2. サブスクリプションの有効期間

ユーザーが購入したサブスクリプションは、注文書等に定める利用開始日に有効となり、その注文書等に定める利用期間中有効に存続します。当方またはユーザーのいずれかから相手方に対して、当該利用期間が終了する 7 日前までに更新しない旨の通知をしない限り、サブスクリプションの有効期間は 1 か月単位で自動的に更新され、以後も同様とします。

## 3. 解除

当方は、ユーザーに以下の事由がある場合、何らの催告を要することなく即時に、本契約を解除することができます。

- (1) ユーザーに、本規約または本契約に対する違反がある場合
- (2) ユーザーが、強制執行、その他これらに準ずる手続の対象となった場合
- (3) ユーザーに支払停止が生じた場合、ユーザーが破産手続、民事再生手続等の法的手続の申立ての対象となった場合、またはユーザーが私的整理手続を開始した場合

## 第 9 条 (当方による即時解除)

ユーザーが本規約または本契約に違反した場合には、当方は、何らの催告を要することなく即時に本契約を解除することができるものとします。

## 第 10 条 (一般条項)

### 1. 反社会的勢力の排除

当方およびユーザーは、それぞれ相手方に対し、以下の事集について表明し保証します。

- (1) 自らが反社会的勢力ではなく、反社会的勢力であったこともないこと
- (2) 反社会的勢力に経営を支配されていないこと
- (3) 反社会的勢力を利用せず、反社会的勢力との間で資金提供等の関係を有しないこと
- (4) 役員等が反社会的勢力でないこと、および反社会的勢力と交際がないこと

### 2. 譲渡

当方およびユーザーのいずれも、本契約に基づく自己の権利または義務、相手方の事前の書面による同意なく、第三者に譲渡することはできません。

### 3. 裁判管轄

本規約および本契約に関連する当事者間の紛争は、当方が指定する地方裁判所の専属的裁判管轄にするものとします。

以上